

令和4年度 第5回 富田林市交通会議 議事録

日時：令和5年1月18日（水）午後2時～午後3時

会場：富田林市役所 2階 全員協議会室

●出席委員 24名

三星委員、酒井委員（齋藤氏が代理出席）、中西委員、芝池委員、高平委員、石田委員、南野委員、西田委員、中村委員（道久氏が代理出席）、池田委員、松永委員、天堀委員、宮本委員（オンライン出席）、秋元委員、山本委員、西谷委員（オンライン出席）、芝辻委員（小川氏が代理出席）、山原委員（松川氏が代理出席）、中塚委員、松田委員、金銅委員、北村委員、小野委員、辻本委員

●欠席委員 5名

柳原委員、岡部委員、北野委員、豊福委員、柳田委員

※柳原議長欠席のため、松田会長がその職務を代理。

●公開・非公開の別 公開

●傍聴人数 3名

●会議次第及び議事要旨

1. 議事

(1) 地域公共交通計画の素案について

事務局より資料2、参考資料1及び参考資料2に基づき説明し、各委員にて了承された。質疑及び意見等は、議事概要のとおり。

(2) 彼方上地区公共交通の実証運行状況の報告について

事務局より資料3に基づき説明し、各委員にて了承された。質疑及び意見等は、議事概要のとおり。

(3) その他

事務局より資料4に基づき説明し、各委員にて了承された。また、事務局より交通会議次回開催日程（令和5年3月24日（金）午後2時～）についての案内を行った。

●資料

資料1 委員名簿

資料2 富田林市地域公共交通計画の素案について

資料3 彼方上地区地域公共交通の実証運行状況の報告について

資料4 レインボーバス「富田林病院前」停留所の移設について

参考資料1 富田林市地域公共交通計画（素案）

参考資料2 地域公共交通計画の骨子案から素案への変更点

●議事概要

1. 議事

(1) 地域公共交通計画の素案について

- 三星委員 参考資料1のp.82にバリアフリー取り組み状況に関する記述があるが、地域公共交通計画に記載することは当然であることを前提のうえで申し上げたいが、バリアフリーに関する取り組みにおいて、重要なのは「継続的に改善すること」であり、現在の記述では、その意図が伝わらない。本市では「富田林市交通等バリアフリー基本構想」を作成しているが、計画を作成して終わりではなく、継続的に協議及び改善等を実施してきており、今後も継続してPDCAを回していくという意図が伝わる記載が必要と考える。
- もう一点、重点的に記載いただきたいことは、当事者参加の視点である。当事者としてはLGBTQを含め、誰も取り残さないということが我が国のバリアフリーにおける課題となっている。そのような当事者が社会参加できる仕組みづくりを進めるという意思を示してほしい。現在も様々な社会課題が進展しており、「ユニバーサルデザインによるまちづくり」を推進するという積極的な姿勢を示していただきたい。
- さらに、p.77の目標において、交通不便地域の数を減らすという項目があるが、交通不便地域の定義を記載しておかなければ、市民には伝わらないのではないかと考える。国の基準である、駅から500m、バス停留所から300mを利用していると思われるが、その基準自体が古いと考える。近年の高齢化に伴い、例えば、坂が多い地域では、より移動に困難を抱える高齢者が増加している。また、高齢者にとって、バス停留所まで300mを歩くのは大変厳しくなっているという現状を考慮し、交通不便地域についての記載に、新たに坂の多い地域や徒歩限界に関する記載を注意事項として盛り込んでいただくと良いと考える。
- 事務局 ご意見いただきましたとおり、分かりやすい記載に努めたい。また、素案p.30に交通不便地域の定義を記載しているが、p.77の目標のページとのつながりについて記載するように努める。
- 三星委員 p.30の交通不便地域についての記載では、数値基準が書かれていない。
- 事務局 p.30の記載部分については、交通基本計画策定当時の数値として、鉄道駅から500m、バス停留所から300mの基準を使用している。
- 三星委員 先ほど申し上げたとおり、定義や数値を見直し、坂道を考慮した記載を検討いただきたい。
- 事務局 改めて検討する。
- 松田会長 計画書全体として、文字の大きさ等、注意して作成いただいているかと思うが、p.92のコラムにある、寺内町巡りコースの字が小さいので、可

能であれば、余白を活用する等、図を大きくする工夫を検討いただきたい。

また、p. 80 の仙台 MaaS に関する記述について、内容の補足をいただきたい。

事務局 まずは MaaS の定義について、同ページの上部に記載しているが、多様な交通資源を一つのサービスと捉え、スマートフォン等を活用し、経路検索や決済を一括で行い、スムーズに移動いただくための仕組みである。現状では、全国的にも十分浸透しているとは言えないが、2025 年の大阪万博に合わせ、大阪府内の私鉄や大阪府・市で協議体を作られて検討を続けているところであり、今後の展開が期待される。

仙台 MaaS については、仙台市内で公共交通機関の 1 日乗り放題券やデジタルスタンプラリー等、様々な事業を展開されている。本市においても交通事業者様のご協力をいただきながら同様の取り組みを参考に調査研究していきたいと思います。

三星委員 p. 92 の寺内町巡りコースの図については、本市の重要な観光拠点に関する紹介であるため、図を大きく示すと良いのではないかと考える。

松田会長 委員からの意見をもとに、事務局において修正し、会長の確認を経て、2 月にパブリックコメントを実施することとするが、それでよろしいか。

委員一同 異議なしの声。

(2) 彼方上地区公共交通の実証運行状況の報告について

南野委員 今回の報告にあった、1 日当たりの乗車人数が少ないと感じる。例えば、堺市では運行ダイヤを決めず、予約型の運行を実施している。そのような運行形態を検討するとよいのではないかと考える。

松田会長 今回の彼方上地区の実証運行は停留所やダイヤを定めた定時定路線型方式の運行であった。堺市では必要な時に必要な場所に配車する仕組みであるデマンド型方式の運行を実施しているということである。今回の実証運行の結果も含め、事務局より補足いただきたい。

事務局 今回の彼方上地区における実証運行にて採用した定時定路線方式は、普通のバスと同様の方式である。一方、デマンド型方式は、特定のダイヤを定めないタクシーに近い運行であり、なおかつ乗合が可能である。費用面なども含め、どのような方式を採用するのが望ましいかは、地域の実情によって異なるところがあるので、十分な検討が必要である。定時定路線型方式は、停留所とダイヤが定まっているため、予約を受ける必要がないため、人件費やシステムに対するコストが発生しない。一方、デマンド型方式は運行経費に加え、人件費やシステム導入料が必要となり、その点がデメリットとなる。

今後の彼方上地区での実証運行の運行方式については、地域住民と協議していく予定である。

西田委員 今回の報告内容では、利用目的や年齢層が分からなかったもので、分かる範囲で情報を提供いただきたい。

事務局 具体的には集計中のため、現時点では未確定であるが、傾向としては、ほとんど高齢者の利用が大半で、中には40～50代の方で買い物や通院目的での利用のほか、通勤で利用してみた方もおられたと確認している。結果等の詳細がわかったら、次回以降の交通会議にて報告する。

石田委員 彼方上地区では、おそらく高齢者が多く利用していると思うが、運行している地域には坂道が多いので、停留所でなくても待っておられたら乗っていただくという対応ができればよいのではと考える。

事務局 地域の利用者からも同様の意見をいただいたことを確認している。今後の検討課題としたい。

松田会長 運行事業者である第一交通様から実証運行を実施して感じたこと等を情報提供いただきたい。

芝辻委員代理（小川氏）

利用者数は少なかったという印象である。また、乗務員からは、停留所まで坂道を登っていただかないといけないので、どうしても利用しにくい方がいると聞いている。

先ほど意見のあったフリー乗降の仕組みについて、彼方上地区では安全性の観点において難しい。フリー降車の仕組みを他の地域で実施した事例はあるが、フリー乗車は実施したことがない。

また、先ほどご指摘のあった堺市のデマンド型乗合タクシーは、第一交通で実施しているが、オペレーション上のマンパワーが必要であり、高齢者の利用が多いと、電話対応等より多くの労力が必要になる。そのような点を考慮し、河内長野市や河南町では定時定路線で実施している。実証運行での方式としては、定時定路線で運行し、少しでも利便性を感じていただくことの方が重要と考える。

（3）その他

事務局 レインボーバス「富田林病院前」停留所の移設について、資料4のとおり報告する。病院入口交差点の信号機及び右折レーンの設置に伴う拡幅工事を行うことから、1月17日（火）より、当該停留所を従来の交差点北側から、交差点をはさんだ南側約100m離れた位置に移設を行った。移設によるバスの発車時刻等の変更はない。なお、現在、レインボーバスのあり方について当会議で議論しているところであるが、引き続き当会議にて協議していく予定である。

事務局

次回、令和4年度第6回交通会議は3月24日（金）午後2時より、市役所内会議室での開催を予定する。正式な開催案内は後日お送りする。

以上